



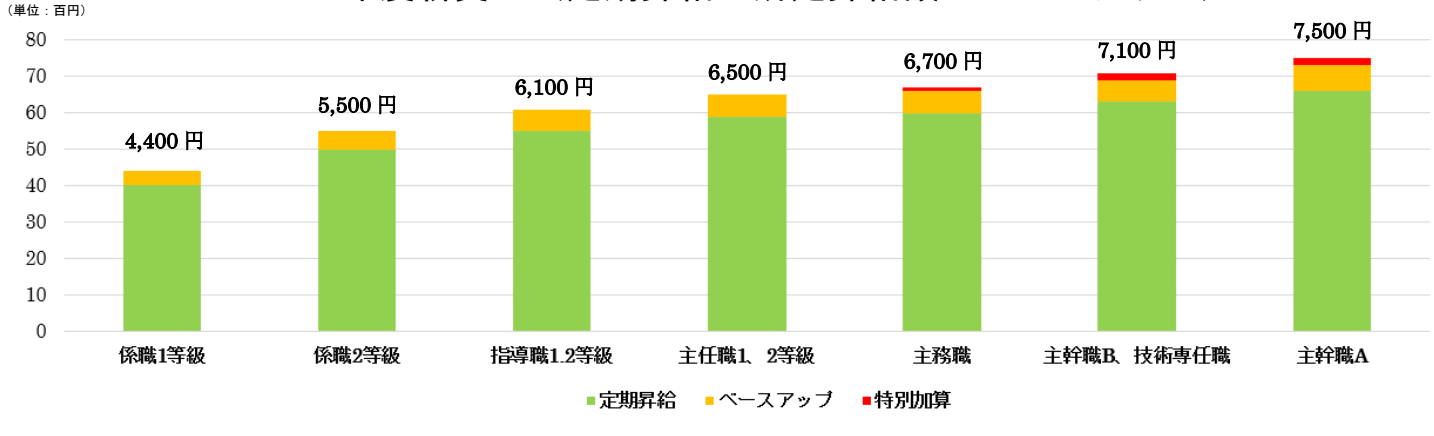
HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年3月19日 No.190

2020春闘 “格差” 回答を考える

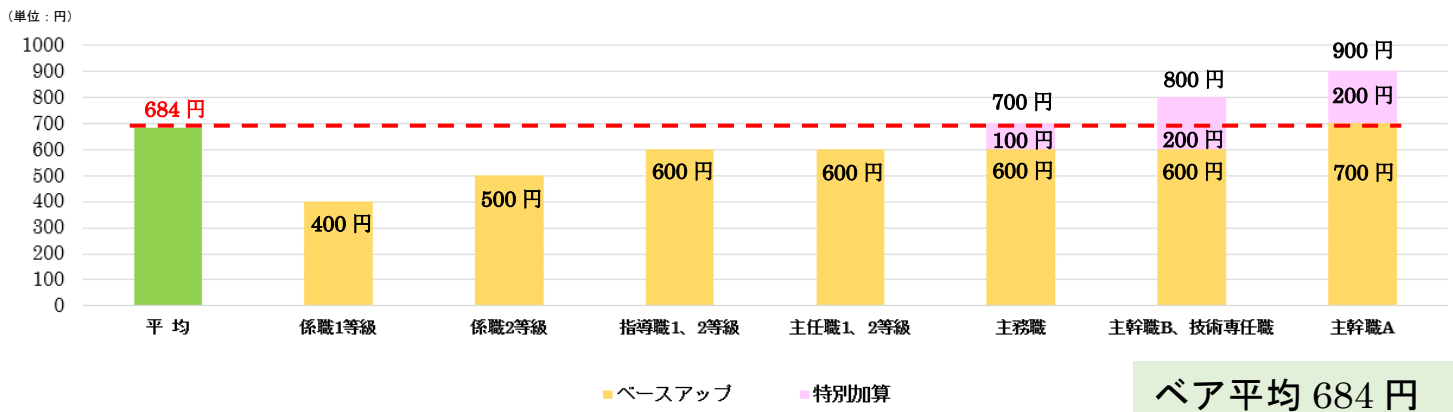
2020 年度新賃金（定期昇給・所定昇給額＋ベースアップ）



東日本ユニオンの要求は「一律のベースアップ」でしたが、3月13日に回答されたJR東日本の新賃金は、賃金制度で定められている所定昇給額（賃金規程第22条）で職名によって差額があります。

さらに、ベースアップでも職名による差額をつくりました。職名の違いによる差額の最大は「**3,100円**」です。この差額は基本給に加算されるので、ボーナスや超過勤務手当などにも影響します。

2020 年度ベースアップ（所定昇給額の1/10＋特別加算）



主務職以上の社員には「定期昇給での格差」と「ベースアップの格差」から二重の上積みを受けています。ベースアップ分だけを見ると差額の最大は「**500円**」です。東日本ユニオンの要求であった「一律のベースアップ」であれば、職名に関係なく全社員が「**684円**」のアップでした。この平均額「684円」よりも多くアップしたのが主務職以上の職名の社員です。

この平均額よりも多くアップしている主務職以上の賃金の原資は、主任職以下の職名から捻出しています。社員間に格差をつけ、主務職以上に賃金を厚くアップさせている理由について、経営側は『変革2027』の様々な課題解決にむけた職責の重さを加味している」としています。

「格差」と「職責の重さ」について考えよう！